

歴史ある千葉県の

更なる充実・発展を祈念して

千葉保護観察所
所長

原沢 和茂

千葉県婦性会の役職員の皆様方には、日頃から刑務所出所者等の「居場所」の確保、自立に向けて御支援に御尽力をいただいておりますことに衷心より感謝申し上げます。

千葉県婦性会は明治三十年（一八九七年）にその前身である千葉保護院が設立され、百二十年が経過したところです。この間、多くの刑務所出所者等を受け入れ、自立に向けて日々の生活はもちろんのこと、退所した後も親身になって元在会者の相談に乗るなどして、在会者の自立更生と再犯防止に大きな役割を果たしてきました。

そうした中で、更生保護施設を取り巻く環境も変化しつづけます。例えば、刑務所出所者等の数は矯正施設収容者の減少とともに減ってきていますが、薬物事犯者、高齢者・障害者など再び罪を犯すリスクが高い人たちの割合は相対的に増えてきており、こうした人たちの再犯をいかに防ぐかといったことが課題となっています。昨年十二月に閣議決定された再犯防止推進計画においても、今後取り組むべき施策の一つとして「更生保護事業の在り方」が提起され、更生保護施設を一時的な居場所の提供にとどま

らず、処遇の専門施設としての機能が求められていることを踏まえた措置を講じることが盛り込まれました。

これを受け、去る四月に「更生保護事業の在り方に関する意見交換会」が立ち上げられ、八月までに四回の意見交換会が開催されています。「温かい食事、暖かい布団」を提供するという更生保護施設の基本的な役割に変わりはありませんが、薬物事犯者や高齢・障害のある人たちの再犯を防止するためには、教育的な役割と他機関との連携強化が不可欠です。また施設を出た後に地域の生活者の一人としての人生を歩むことになりませんが、そうした人たちが社会の中で孤立しないように適度に見守っていくことも必要です。

歴史ある千葉県婦性会がこれからも充実、発展し、「社会復帰の最後の砦」としての歩を続けていけるよう保護観察所としても応援してまいりますので、役員、関係機関の皆様方におかれは引き続き御支援を賜りますようお願いいたします。

結びに様々な問題を複合的に有する保護観察対象者等が相対的に増加してきているのが最近の傾向です。処遇に際しては、それぞれの問題に対応した関係機関・団体と一緒に行動する場面が増えております。今後とも当庁と一体となつて、これから関係機関・団体との連携強化について、引き続き御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご挨拶

千葉保護観察所

統括保護観察官

杉本 郁子



平成三十年春の異動で、宇都宮保護観察所から千葉保護観察所に転任となりました。歴史と伝統ある千葉県婦性会関係業務を担当させていただくこととなり、身の引き締まる思いです。千葉県婦性会の職員の皆様が普段から「昨日の自分より少しでも良くなりたい」、「更生したい」といった対象者の思いを信じて、日々御支援いただきましたことに厚く御礼申し上げます。特に高齢・障がい者等、特別な配慮が必要な人々に対しても福祉関係者と緊密に連携しながら処遇いただき、深く敬意を表します。

お陰様で多くの人々が千葉県婦性会を無事卒業し、それぞれに進んでいます。これもご近所の方々、地元保護司会、更生保護女性会、就労支援事業者機構、ハローワーク、区役所、地元病院をはじめとする皆様方からの御理解・御協力あつてのことです、皆様方にご場を借りて御礼申し上げます。

安全で安心な社会の実現のため再犯防止施策が重要な課題となっている今日、更生保護施設に期待される役割は大きくなっています。微力ではありますが、処遇施設として千葉県婦性会の更なる発展のため、皆様と一緒に更生保護事業の推進に努めていきたいと思っております。